

分野4 雇用・就労の促進

＜現状と課題＞

障がい者雇用の促進に向けては、国の障がい者雇用施策を中心に、関係機関が連携して取り組む必要があります。

障がいのある人が当たり前のように、企業等に対する障がい者雇用についての情報提供の充実や、理解促進を図るなど、雇用の場の確保に向けた取組が求められています。

また、就労後に発生する生活面の課題等にも対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援が必要となっています。

引き続き、就労支援事業所などの福祉的就労の場の充実や、工賃水準の向上が求められています。

＜2016年度障がい児者実態等調査から＞

仕事を続ける（あるいは始める）うえで必要なこと

- ・自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある  
（障がい者調査 39.9%、難病患者調査38.9%）
- ・勤務時間が調整できる（障がい者調査 29.7%、難病患者調査45.4%）
- ・職場で仕事がしやすいよう支援してくれる（障がい者調査 28.6%、難病患者調査 29.6%）

◆基本方針

基本方針1 障がいのある人それぞれに合った就労支援を、雇用・福祉・教育等の関係機関と連携して取り組み、支援の

じゅうじつ きょうか はか  
**充実・強化を図ります。**  
きほんほうしん **基本方針 2** しょう ひと いっぱんしゅうろう いこう すいしん こよう  
**障がいのある人の一般就労への移行を推進し、雇用の**  
ていちゃく はか ふくしてきしゅうろう しえん じゅうじつ こうちん  
**定着を図るほか、福祉的就労への支援を充実し、工賃**  
すいじゆん こうじょう はか  
**水準の向上を図ります。**

きほんしさく  
**◆基本施策**  
きほんしさく **基本施策 1** ここ しょう とくせい に - ず たいおう しゅうろうそうだんしえん  
**個々の障がい特性やニーズに対応した就労相談支援**  
たいせい じゅうじつ  
**体制の充実**  
きほんしさく **基本施策 2** こよう ば かくじゅう いっぱんしゅうろう ふくしてきしゅうろう  
**雇用の場の拡充（一般就労、福祉的就労）**  
きほんしさく **基本施策 3** ふくしてきしゅうろう こうちんこうじょう  
**福祉的就労における工賃向上**  
きほんしさく **基本施策 4** しょう ひと ふくしせつ いっぱんしゅうろう いこう すいしん  
**障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行推進**

きほんしさく **基本施策 1** ここ に - ず たいおう しゅうろうそうだんしえんたいせい じゅうじつ  
**個々のニーズに対応した就労相談支援体制の充実**  
 ○ くに しょう しゃこようすいしんぶしょ はろーわーくとう かんけいきかん  
**国の障がい者雇用推進部署（ハローワーク等）などの関係機関と**  
れんけい しょう ひと こようそくしん む そうだんしえんたいせい じゅうじつ  
**連携し、障がいのある人の雇用促進に向けた相談支援体制の充実を**  
はか  
**図ります。**

じゅうてんとりくみ  
**<重点取組>**

しゅうろうそうだんしえんたいせい じゅうじつ しょう しゃしゅうぎょう せいかつそうだんしえんじぎょう  
**◆就労相談支援体制の充実（障がい者就業・生活相談支援事業）**

しょう ひと こよう そくしん しゅうろう あんてい はか  
**障がいのある人の雇用の促進と就労の安定を図るため、**  
しゅうぎょう にちじょうせいかつ しえん おこな はろーわーくとう  
**就業や日常生活の支援を行うとともに、ハローワーク等の**  
かんけいきかん れんけい じょぶさぽーター しえんいん  
**関係機関と連携して、「ジョブサポーター」（※）や支援員によ**  
こようそくしん しょくばていちゃくしえん はか  
**る雇用促進・職場定着支援を図ります。**

じょぶさぽーター  
**※ ジョブサポーター**

しょう ひと しゅうろうしえん しょくばていちゃく はか  
**障がいのある人の就労支援や職場定着を図るために、**

職場に出向いて障がいのある人や雇用主に助言などを行う  
支援員のこと。平成29年度から1名増員し、計8名で対応。

#### ◆ 障がい者就業支援事業

国との共催により、障がい者就職面接会を開催し、より  
多くの企業との情報交換の場を提供することにより、障がい  
のある人の就職活動を支援し、雇用促進を図ります。

### 基本施策2 雇用の場の拡充（一般就労、福祉的就労）

- 国の障がい者雇用施策と連携し、障がいのある人の雇用の場の確保  
に努め、就職や職場定着のための支援の充実を図ります。
- 札幌市においても率先して障がいのある人を雇用し、障がいのある  
人の一般就労へのステップアップを支援します。

#### <重点取組>

#### ◆ 障がい者協働事業

障がいのある人を5人以上雇用し、他の従業者からサポー  
トを受けながら共に働くことにより、事業としての収益性を  
確保しつつ、障がいのある人の継続した雇用の場となる「障が  
い者協働事業」の運営経費に対する補助を行います。  
札幌市役所、白石区複合庁舎~~や~~、札幌市社会福祉総合  
センター~~や~~、中央図書館のロビーに設置している「元気カフェ」  
は、この事業を活用して運営しています。

#### ◆ ~~資源選別センターにおける雇用の場の提供~~

~~ようきほうそうはいきぶつ さいしげんか はか ちいきふくししゃかい  
容器包装廃棄物の再資源化を図るにあたり、地域福祉社会の  
すいしん きよ もくてき かん ペットボトルせんべつ  
推進に寄与することを目的に、「びん・缶・ペットボトル選別  
ぎょうむ じゅうじ いちぶ かた ちてきしょう ひと こよう  
業務」に従事する一部の方に知的障がいのある人を雇用し、  
しゅうろう ば ていきょう  
就労の場を提供しています。~~

◆ チャレンジ雇用制度の実施（新規）

さっぽろしやくしやない あら ちてきしょう ひと せいしんしょう  
札幌市役所内で、新たに知的障がいのある人や精神障がい  
のある人を雇用する枠を設け、市役所での勤務経験等をもとに、  
いっばんしゅうろう すてっぷあっぷ あとお  
一般就労へのステップアップを後押しします。

◆ 就労支援サービスの円滑な提供（一部新規）

しょうがいしゃそうごうしえんほう もと いっばんきぎょうとう しゅうろう きぼう  
障害者総合支援法に基づき、一般企業等への就労を希望す  
るかた いっばんきぎょうとう しゅうろう こんなん かた ちしきおよ のうりよく  
る方や一般企業等での就労が困難な方に、知識及び能力の  
こうじょう ひつよう くんれん おこな しゅうろうしえん さーびす えんかつ  
向上のための必要な訓練を行う就労支援サービスを提供し  
ていきょう  
提供します。

あら もう しゅうろうていちやくしえんじぎょう さーびす  
また、新たに設けられた就労定着支援事業サービスについ  
どうよう えんかつ ていきょう つと  
ても同様に円滑な提供に努めていきます。

⇒ 障がい福祉計画の部（87、88ページ）もご覧ください。

基本施策3 福祉的就労における工賃向上

- しょうがいしゃそうごうしえんほう しゅうろうしえん さーびす さっぽろしどくじ とりくみ  
障害者総合支援法の就労支援サービスのほか、札幌市独自の取組  
しょう しゃしせつ ふくしてきしゅうろう こうちん こうじょう はか  
により、障がい者施設（福祉的就労）における工賃の向上を図りま  
す。

じゅうてんとりくみ  
＜重点取組＞

◆ 製品の販路拡大支援

ちいきかつどうしえんせんたー ちいききょうどうさぎょうじょ うんえいきょうかとう  
地域活動支援センター、地域共同作業所などの運営強化等を  
はか せいひん れべるあっぷ うんえいめん たい しどうとう おこな  
図るために、製品のレベルアップや運営面に対する指導等を行  
います。

また、障がいのある人が施設等で作った製品を販売する  
じょうせつてんぽ げんきしょっぷ せっちうんえい せいひん こうにゅう  
常設店舗として「元気ショップ」を設置運営し、製品の購入を  
つう しみん しょう たい りかいそくしん しょう しょう しょう  
通じた市民の障がいに対する理解促進や、障がいのある人の  
こうちん そうがく めざ  
工賃の増額を目指します。

~~なお、元気ショップについては、平成26年12月に、東西線  
コンコースから、南北線コンコースの大通交流拠点地下広場  
に移転し、より多くの市民に来店してもらうことを目指します。~~

◆ 発注機会の拡充、受注調整支援(元気ジョブアウトソーシング  
センター運営事業)

しょう しゃせつとう おこな せいそう いんさつ えきむていきょうさ  
障がい者施設等で行っている清掃・印刷などの役務提供サ  
ービスや封かんなどの軽作業について、民間企業等への営業や、  
かくしせつ じゅちゅうちょうせいとう おこな せんたー せっち うんえい しょう  
各施設への受注調整等を行うセンターを設置・運営し、障が  
いのある人の工賃向上を目指します。

◆ 障がい者施設等からの優先調達の推進

しょうがいしゃゆうせんちょうたつすいしんほう もと さっぽろし しょう  
障害者優先調達推進法に基づいて、札幌市における障が  
い者施設等からの調達方針を毎年度策定し、庁内の各部局に  
おいて調達を推進します。

~~げんきでざいんこうじょうじぎょう~~  
◆~~元気デザイン向上事業~~

~~しょう しゃしせつとう せいひんかち こうじょう しょう しゃ~~  
~~障がい者施設等の製品価値を向上させるため、障がい者~~  
~~しせつとう くりえいたー まっちゃんぐ でざいんこうじょう とりくみ~~  
~~施設等とクリエイターをマッチングし、デザイン向上の取組~~  
~~しえん~~  
~~を支援します。~~

基本施策 4 ~~しょう ひと ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうすいしん~~  
~~障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行推進~~

- ~~しょうがいしゃそうごうしえんほう しゅうろういこうしえんさーびす さっぽろしどくじ~~  
障害者総合支援法の就労移行支援サービスのほか、札幌市独自の  
~~とりくみ~~  
取組により、~~しょう ひと いっぱんしゅうろう いこう すいしん~~  
障がいのある人の一般就労への移行を推進します。
- ~~しょう ひと しょくばじっしゅうとう きかい じゅうじつ はか~~  
障がいのある人の職場実習等の機会の充実を図ります。

~~じゅうてんとりくみ~~  
＜重点取組＞

◆ ~~しょう しゃ しゅうろう こよう たい りかいそくしん しょう しゃげんきす きる~~  
障がい者の就労・雇用に対する理解促進（障がい者元気スキル  
~~あっぷじぎょう~~  
アップ事業）

~~しょう ひと いっぱんしゅうろう きかい かくほ しょくばていちゃくりつ~~  
障がいのある人の一般就労の機会を確保し、職場定着率を  
~~たか~~  
高めるために、~~しょう ひと ふくし さーびす じぎょうしょ とく~~  
障がいのある人、福祉サービス事業所（特に  
~~しゅうろうしえんけい みんかんきぎょうとう たい じゅうじつ けんしゅう おこな~~  
就労支援系）、民間企業等に対して、より充実した研修を行う  
~~しょう しゃこよう すいしん はか~~  
など、障がい者雇用の推進を図ります。

◆ ~~しゅうろういこうしえんさーびす ていきょう~~  
就労移行支援サービスの提供

~~しょうがいしゃそうごうしえんほう もと いっぱんしゅうろう ひつよう ちしき~~  
障害者総合支援法に基づき、一般就労のために必要な知識  
~~およ のりよくこうじょう くんれん おこな しゅうろういこうしえんさーびす~~  
及び能力向上のための訓練を行う就労移行支援サービスを  
~~えんかつ ていきょう~~  
円滑に提供します。

⇒ ~~しょう ふくしけいかく ぶ ページ らん~~  
障がい福祉計画の部（87ページ）もご覧ください。

◆ ~~しゅうろう む くんれん しゅうろうたいけん~~  
就労に向けた訓練・就労体験

さっぽろし やくしょ  
札幌市役所において、  
しな い とくべつ しえん がっこう  
市内の特別支援学校から生徒を  
う い しょくばじっしゅう しゅうろうたいけん きかい もう しゅうろう む  
受け入れて、職場実習・就労体験の機会を設け、就労に向けた  
しえん おこな  
支援を行います。